

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年10月6日(2011.10.6)

【公表番号】特表2011-500776(P2011-500776A)

【公表日】平成23年1月6日(2011.1.6)

【年通号数】公開・登録公報2011-001

【出願番号】特願2010-530555(P2010-530555)

【国際特許分類】

A 6 1 K 38/00 (2006.01)

A 6 1 P 25/00 (2006.01)

A 6 1 P 27/02 (2006.01)

C 0 7 K 7/08 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 37/02

A 6 1 P 25/00

A 6 1 P 27/02

C 0 7 K 7/08 Z N A

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月17日(2011.8.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

第3の局面では、本発明は、同時投与、個別投与または逐次投与のためのキットであつて、以下のミエリン塩基性タンパク質のペプチド、すなわち、

M B P 3 0 - 4 4 ;

M B P 8 3 - 9 9 ;

M B P 1 3 1 - 1 4 5 および

M B P 1 4 0 - 1 5 4

を含む、キットを提供する。

本発明は、例えば以下の項目を提供する。

(項目1)

以下のミエリン塩基性タンパク質のペプチド、

M B P 3 0 - 4 4 ;

M B P 8 3 - 9 9 ;

M B P 1 3 1 - 1 4 5 ;

および M B P 1 4 0 - 1 5 4

を含む、組成物。

(項目2)

項目1に記載の組成物であつて、以下のミエリン塩基性タンパク質のペプチド、

M B P 3 0 - 4 4 ;

M B P 8 3 - 9 9 ;

M B P 1 3 1 - 1 4 5 ; および

M B P 1 4 0 - 1 5 4

から本質的になる、組成物。

(項目3)

疾患を処置または予防するための項目 1 または 2 に記載の組成物。

(項目 4)

多発性硬化症を処置または予防するための項目 1 または 2 に記載の組成物。

(項目 5)

視神経炎を処置または予防するための項目 1 または 2 に記載の組成物。

(項目 6)

多発性硬化症の処置のための薬剤の製造における、項目 1 または 2 に記載の組成物の使用。

。

(項目 7)

視神経炎の処置のための薬剤の製造における、項目 1 または 2 に記載の組成物の使用。

(項目 8)

多発性硬化症を処置または予防することを必要とする被験体における多発性硬化症を処置または予防する方法であって、

項目 1 または 2 に記載の組成物を該被験体に投与する工程を含む、方法。

(項目 9)

視神経炎を処置または予防することを必要とする被験体における視神経炎を処置または予防する方法であって、

項目 1 または 2 に記載の組成物を該被験体に投与する工程を含む、方法。

(項目 10)

前記組成物は用量漸増プロトコルに従って投与される、項目 8 または 9 に記載の方法。

(項目 11)

前記組成物は、H L A - D Q 6 または H L A - D R 2 が陽性である被験体に投与される、項目 8 から 10 までのいずれかに記載の方法。

(項目 12)

同時投与、個別投与、または逐次投与のためのキットであって、以下のミエリン塩基性タンパク質のペプチド、

M B P 3 0 - 4 4 ;

M B P 8 3 - 9 9 ;

M B P 1 3 1 - 1 4 5 ; および

M B P 1 4 0 - 1 5 4

を含む、キット。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

以下のミエリン塩基性タンパク質のペプチド、

M B P 3 0 - 4 4 ;

M B P 8 3 - 9 9 ;

M B P 1 3 1 - 1 4 5 ;

および M B P 1 4 0 - 1 5 4

を含む、組成物。

【請求項 2】

請求項 1 に記載の組成物であって、以下のミエリン塩基性タンパク質のペプチド、

M B P 3 0 - 4 4 ;

M B P 8 3 - 9 9 ;

M B P 1 3 1 - 1 4 5 ; および

M B P 1 4 0 - 1 5 4

から本質的になる、組成物。

【請求項 3】

疾患を処置または予防するための請求項 1 または 2 に記載の組成物。

【請求項 4】

多発性硬化症を処置または予防するための請求項 1 または 2 に記載の組成物。

【請求項 5】

視神経炎を処置または予防するための請求項 1 または 2 に記載の組成物。

【請求項 6】

多発性硬化症の処置のための薬剤の製造における、請求項 1 または 2 に記載の組成物の使用。

【請求項 7】

視神経炎の処置のための薬剤の製造における、請求項 1 または 2 に記載の組成物の使用。

【請求項 8】

用量漸増プロトコルに従って投与されることを特徴とする、請求項 4 または 5 に記載の組成物。

【請求項 9】

H L A - D Q 6 または H L A - D R 2 が陽性である被験体に投与されることを特徴とする
、請求項 4 、 5 および 8 のいずれかに記載の組成物。

【請求項 10】

同時投与、個別投与、または逐次投与のためのキットであって、以下のミエリン塩基性タンパク質のペプチド、

M B P 3 0 - 4 4 ;

M B P 8 3 - 9 9 ;

M B P 1 3 1 - 1 4 5 ; および

M B P 1 4 0 - 1 5 4

を含む、キット。